

<h1>業務部報</h1>	N07 2021年 3月11日
	国  労  水  戸  地  方  本  部
	発行責任者      埜      正人 編集責任者      業      務      部

## 駅体制の見直しについて

### 3月11日「駅体制の見直し」について交渉実施

今回の提案内容に至る理由と経緯についての回答では『インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーの活用による利便性の向上や、お客さまのご利用状況等を勘案し、「変革 2027」の実現に向けて駅体制の見直しを実施する』とされる内容において、「みどりの窓口」営業時間の変更は窓口営業時間が短縮される内容となり、過去に実施をさせてきた臨時出札窓口の1窓撤去などからの、駅業務において、ゆとりが作り出されている時間などを、窓口営業時間の短縮とあわせて標準数の減に結び付けている内容も発生をしている。駅社員が危惧する『特急列車利用時のお客さまにおける乗車料金の二重の受取り』が発生しない様に努力している社員たちのお声掛けの姿などについては、一面的では通じない面もあり、日立駅 IC 専用改札機からの不安の所在については、引き続き注視する内容となる。

国労は何でも相談に乗ります。気軽に声をかけて下さい。

国労水戸地本  NTT 029-221-4008

労働相談 携 帯 090-5862-0745